

令和5年度札幌市北方自然教育園管理業務実施報告書

北方コンソーシアム 代表団体
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
理事長 本 間 芳 明

1 統括管理業務

(1) 管理運営業務の事業方針

北方自然教育園は札幌市の野外教育施設の一つとして、市内の教育機関を中心に自然体験活動の機会を、安定的に提供することを第一義とし、同じ目的のもとで相互に連携を図り、自然体験への指導ノウハウを十分に活用し、安定的かつ持続的な施設運営に努めた。

【重点目標への取り組み】

『地域活動等事業』

- ① 「市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供」

札幌市内の自然環境に造詣の深い講師を招き、実際に生き物を見たり、触れたりしながら自然に関する知識に親しめるような座学を実施し、参加者の属性に関わらず楽しく学べるセミナーを実施した。

- ② 「地域住民との関係性を深めるための地域活動への参加」

白川地区の地域住民への施設理解の増進と今後の円滑な関係構築を目的とし、除草作業や泥の除去作業などの美化活動を中心とし、さまざまな活動について四季をとおして継続して行った。

『施設運営等事業』

- ③ 「小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化」

体験学習の希望校の増加に伴い、遠方からの参加も増加していることから、限られた体験時間の中でも子どもたちにとって有益な経験となるようにプログラムの見直しを図り、どの学年でも理解しやすい説明パネルの作成も行った。

- ④ 「生物教材配布の生物飼育方法の見直しと幼保小中学校への安定的な供給」

生体や野菜苗などの生物教材については、計画的な育成を行うことで各施設・教育機関からのすべての要望にこたえることができた。配布する日程についても、生体教材を利用する担当者への配慮を十分に行ったうえで配布した。

- ⑤ 「SNS、HP、オンライン等を活用した小中学校に対する事前および事後学習の支援」

小学校でのデジタル端末を活用した事前・事後の学習を想定し、体験農場の内容や活用方法、生物教材の育成方法が学べる内容の動画の配信を行った。

⑥利用者のターゲットごとに必要とする情報を整理し、利用促進につながるリーフレットデザインを作成した。

⑦「指定管理者である当財団内の事業連携強化を図る」

札幌市環境プラザとの連携で札幌市民へ向けた環境プログラムの発信や、児童会館との連携により子どもたちへの水田や果樹の農業体験機会の提供を行った。

(2) 平等利用の確保

多様な利用者の施設利用を想定し、施設環境や設備の再確認を行い、アクセシビリティの向上について職員間で共有を行った。

(3) 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

日頃から細かな消灯、不必要な印刷物の削減など一人でもできる活動に取り組み、職員一人一人の環境配慮活動を推進することで、施設全体としてかかる消費エネルギー量の削減に取り組んだ。

(4) 管理運営組織の確立

有事の際に迅速な対応ができるように連絡系統の整備や統括管理者及び執務代理者の配備を行い、適切な施設管理や運営に努めた。各自の業務の役割を自覚し、それぞれが責任感を持って業務を進められるように、毎日の職員打合せを通じて進捗の報告を行い、その進捗状況に応じて臨機応変に業務配分を行った。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

接遇研修を含む各種研修を実施し、公共施設の職員としての高い接客の水準を維持することに努めた。また避難訓練などの実施により、非常時における職員の役割を再度確認し、有事の際の市民誘導などが滞りなく行われるように整備を行った。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

委託業者については、事前に暴力団や暴力関係者ではなく確実に業務が履行できる業者であることを確認したうえで入札を実施し、委託することを徹底した。利用者の安全が確保されることを前提として業務の履行を行い、市民の利用の妨げにならないように配慮をした。

(7) 委員会及び関係機関との連絡調整等

令和5年度の運営協議会については、事業についての報告や利用者からのアンケート結果を正確に報告し、委員の方から多面的な意見や感想をいただき、その後の施設運営に反映させた。

(8) 財務

金銭の収入事務については当財団の財務規程に基づいて適正に実施した。利用料金や参加料の取扱いについては必ず複数人で確認作業を行い、適確な金銭管理を行った。

(9) 苦情対応

市民からの意見があった場合には迅速に回答をするため、教育委員会への共有や報告など連携を図り誠実な対応ができる連絡体制を構築した。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

日常の施設利用者や事業参加者に対しアンケート調査を都度行い、モニタリング結果を市民に対し掲示によって公開した。また、データや書類などは適切に管理し、札幌市からの調査や報告を求められたことに対しては正確に対応をした。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

①利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

不測の事態に備え自衛消防隊を組織し、消防計画に基づき消防訓練を実施した。

②連絡体制確保

職員および教育委員会など各関係機関との連絡体制を整備し、職員間で共有した。

③保険加入

事故やケガなど有事に備え、施設賠償責任保険及び損害賠償責任保険に加入した。

(2) 施設、設備等の維持に関する業務

①清掃業務

日常清掃については職員が対応し、施設における環境の美化に努めた。また年に2回は専門の清掃会社に委託し特別清掃を実施した。

ア 日常の清掃業務および施設内外の清掃業務（指定管理者が実施）

イ 特別清掃業務（株式会社キョーエー札幌に委託し実施）

②警備業務

閉館後の夜間や年末年始を含めた休園日の警備については、施設内安全管理のため警備会社に警備業務を委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受けた。その他火災や事故などの防止策については、定期的に職員においても点検を実施した。

ア 警備業務（委託業者：株式会社ベルックス 機械警備として通年実施）

イ 火災・事故の防止（指定管理者が日常点検として実施）

ウ 火災または事故など有事の緊急対応（緊急連絡体制の作成）

③施設及び設備の保守点検業務

専門業者に委託して設備点検業務を実施した。

(委託業者：三城美装株式会社 通年実施)

- ア 自家用工作物保安業務
- イ 浄化槽維持管理業務
- ウ 冷暖房設備保守管理業務
- エ 受水槽清掃業務
- オ 温風器整備点検業務

④修繕

日常点検を実施し、施設や備品などで修繕が必要と判断されたものについては、その程度に応じて職員による補修もしくは専門業者へ修繕を依頼し、利用者に影響が及ばないように速やかに修繕対応を行った。なお、修繕が高額になる第一温室のボイラー不具合などは、対応可能な範囲で利用者への影響を最小限にとどめるよう努めた。

- ア ロータリー修繕業務
- イ 除雪機整備修理業務
- ウ トイレ洗浄管修理業務
- エ オイルギアポンプエア抜き業務
- オ オイルギアポンプ配管一部交換業務
- カ 屋根アルミ板金補修修繕業務
- キ 温水1次循環ポンプ分解整備業務
- ク 温室暖房機分解整備業務
- ケ 噴霧器ノズル水漏れ修理業務

⑤備品管理

備品台帳に記録されている備品については、破損や劣化が生じないように細心の注意を払って使用し、継続して使用できるように維持管理を心がけた。

⑥駐車場管理

駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては、車両誘導や駐車スペースの清掃等、必要に応じて職員が対応し、利用者の快適性や安全性の確保に努めた。冬期間の除雪については専門業者に委託し、利用者の駐車場利用に支障がないよう環境整備に努めた。(委託業者：株式会社光和 12月～3月実施)

⑦外構緑地管理

美観の保持を目的とし、敷地内外の草木の選定や消毒を日常的に行った。

(3) 防災業務

消防設備保守点検については専門業者に委託し、年2回の点検を行った。また消防訓練については初期消火を想定し、訓練を実施した。(委設備保守点検託業者：株式会社ベルックス)

3 事業の計画及び実施に関する業務

「令和5年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」

「令和5年度 事業実施報告内訳書」(資料1・2 参照)

4 施設の利用等に関する業務

「令和5年度 札幌市北方自然教育園月別利用状況一覧表」(資料3 参照)

5 管理業務に付随する業務

広報業務

「令和5年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P3「広報業務」参照)

6 その他

自主事業

「令和5年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P1「自主事業」参照)